

令和7年度第12回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和8年3月9日

場所 東北町北総合運動公園
2階 会議室

令和7年度第12回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和8年3月9日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和8年3月9日(月) 午後3時 5分

4. 出席農業委員(15名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	沼尾京子	4番	浅井弘志
5番	蛭沢清子	6番	小野寺正八
7番	鶴ヶ崎勝也	8番	中野一男
9番	蛭名修二	10番	蛭名勲
11番	久保田正一	12番	甲地俊隆
13番	甲地武彦	14番	藤井久
15番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(0名)

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

旭町	蛭名香織	表町	山田昭二
漆玉	岡山伴樹	土橋	土井文隆
小川原	市川裕美		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

8. 会議に付した案件

- 報告第28号 農地の転用事実に関する照会について
報告第29号 使用貸借合意解約書の届出書の受理について
報告第30号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明（農業経営）について
報告第43号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第44号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第45号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について
議案第46号 令和8年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報（案）について
議案第47号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
議案第48号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について
議案第49号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について
議案第50号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について

9. 議事録署名委員

10番 蛭名 勲 11番 久保田 正一

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 甲地 徳彦 事務局次長 沢居 由香子
主査 坂本 惇也

11. 書記

事務局次長 沢居 由香子

次 長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、2月27日に招集通知しました第12回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、15名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
尚、農地利用最適化推進委員5名の出席がございます。
それでは、会長より挨拶をお願いします。

乙部会長 (会長挨拶省略)

次 長 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いいたします。

議 長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告3件、議案8件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。
日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。
(異議なし) の声あり
異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、10番蛭名勲委員、11番久保田正一委員を指名いたします。
なお、書記には、沢居次長を任命いたします。

議 長 日程第2 会期の決定について議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。
(異議なし) の声あり
異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま

議 長 した。
日程第3 報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1 ページをお開きください。
報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり報告するものです。
2 ページをお願いします。
(受付番号72～74番について、朗読説明省略)
3 ページをお願いします。
(受付番号75～78番について、朗読説明省略)
以上、所有権移転7件です。

議 長 只今、事務局より報告第28号の朗読及び説明がありましたが、
質疑等ありませんか。
(質疑あり) の声あり

小野寺委員 2ページの72番から78番に一部宅地と記載がございます。宅地面積については、宅地の手続きしなければならないと思っています。はっきりして頂きたいと思います。

事務局長 地目が農地となっております、農地の中に建物が建っている状況であり、税務課で宅地課税しています。

小野寺委員 宅地であるのであれば面積標記の仕方を考えて貰いたいと思います。

議 長 今までは、農地面積のうち宅地面積を口頭で説明をしておりましたが、今回は説明が無いので今後は、説明するよう局長をお願いします。

小野寺委員 はい、わかりました。

議 長 ほかに質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、報告第28号は、原案のとおり報告済みといたします。

事務局長 日程第4 報告29第 使用貸借合意解約書の届出書の受理について議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

4ページをお開きください。
報告29第 使用貸借合意解約書の届出書の受理について、別紙のとおり受理したので報告するものです。
5ページをお開きください。
(受付番号1番について、朗読説明省略)
以上、1件です。

議長 只今、事務局より報告第29号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、報告第29号は、原案のとおり報告済みといたします。
日程第5 報告第30号農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 6ページをお開きください。
報告第30号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明について、贈与税及び不動産所得税の納税猶予を受けている別紙受贈者に対して、引き続き農業経営を行っていることを証明する旨を報告するものです。
7ページをお開きください。
(受付番号1～4番について、朗読説明省略)
以上、4件です。

議長 只今、事務局より報告第30号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、報告第30号は、原案のとおり報告済みといたします。
日程第6 議案43号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

- 事務局長 8ページをお開きください。
議案第43号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
9ページをお開き下さい。
(受付番号40～42番について、朗読説明省略)
10ページをお開き下さい。
(受付番号43番について、朗読説明省略)
11ページをお開き下さい。
(受付番号44番について、朗読説明省略)
12ページをお開き下さい。
(受付番号44番について、朗読説明省略)
13ページをお開き下さい。
(受付番号45番について、朗読説明省略)
14ページをお開き下さい。
(受付番号4番について、朗読説明省略)
15ページをお開き下さい。
(受付番号5～6番について、朗読説明省略)
以上、所有権移転6件、賃貸借1件、使用貸借2件です。 ”
- 議長 只今、事務局より議案第43号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
(質疑あり) の声あり
- 鶴ヶ崎委員 3条の有償移転の件で農地の所有者から私に相談がございました。農業委員会で農地の売買で税金関係等の説明をしているのか、お聞き願います。
しているのであれば、問題は特段ございません。
- 次長 窓口に来られた方の対応としましては、きちんと3条の売買、農地中間管理機構でのあっせん事業のどちらかが良いか考慮して進めています。
また、税金関係の譲渡所得に対しての所得税・住民税並びに譲渡所得控除についても説明をさせていただきます。
- 鶴ヶ崎委員 はい、今後も説明を引き続きして頂くようお願いいたします。有難うございます。

議長 ほか、ご質疑等ありませんか。
(質疑あり) の声あり

甲地俊隆委員 14ページの譲受人は記載の名称でよろしいでしょうか。

事務局長 2月に、農地所有適格法人の届け出を提出しています。

甲地俊隆委員 はい、わかりました。

議長 ほか、ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め議案第43号は、原案のとおり許可することに決定しました。
日程第6 議案第44号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 16ページをお開きください。
議案第44号 農地法第5条転用に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるものです。
17ページをお開きください。
(受付番号13番について、議案朗読説明省略)
以上、1件です。

議長 只今、事務局より議案第44号の朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので藤井委員より現地調査の報告をお願いします。

藤井委員 議案第44号の現地確認調査の報告をいたします。
11ページから13ページの農地法第5条転用使用貸借権の設定の設定について、申請譲受人である代理人の立ち会いのもと事務局2名と現地確認調査を実施しました。
申請地は、東北町役場本庁舎より南西へ約5キロメートルの距離にあり、県道上野十和田線を十和田方面へ向かい主要地方道三沢

藤井委員 七戸線へ右折し、七戸方面に向かい約0.8キロメートル先にある休耕田で、周囲には10ヘクタール以上の田を中心とした農地が存している地域であります。
転用の目的は、東北新幹線牛鍵トンネル付近の地質調査・水位観測であり、現況においては境界が明確で、近隣の農作物に被害を及ぼすことがないことから、許可相当と判断して参りました。
以上報告といたします。

議長 ご苦労様でした。
只今、藤井委員より、現地調査の報告が終わりました。
本案について、ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、議案第44号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
日程第8 議案第45号 東北町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 19ページをお開きください。
議案第45号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について、農業振興地域の整備に係る法律施行規則第3条の2第1項の規定により、東北町長から別紙のとおり照会があったので意見を求めるものです。
21ページをお開きください。
(整理番号7-3について、朗読説明省略)
以上、1件です。

議長 ただいま、事務局より本案について、朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、議案第45号は、原案のとおり承認することに決定しました。
日程第9 議案第46号 令和8年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報案について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 議案第46号 令和8年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報案について、別紙のとおり承認を求めるものです。

- 事務局長 25ページをお開きください。
(説明省略)
- 議長 ただいま、事務局より本案について、朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
(質疑あり) の声あり
- 鶴ヶ崎委員 この、農作業労働賃金等標準額表の項目は、昨年度と同じでしょうか。これに項目を足したりした場合は、どうなりますか。
- 事務局長 8年度は、昨年と同じ項目となります。
- 鶴ヶ崎委員 農地の草刈りの項目を増やしてはどうでしょうか。手と機械刈の種類別とかどうでしょうか。検討して頂きたいと思います。
- 議長 はい、事務局でそのように検討するとの事です。
ほかに、ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め議案第46号は、原案のとおり承認することに決定しました。
日程 第10 議案第47号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について、議題といたします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
- 次長 26ページをお開き下さい。
議案第47号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について、別紙のとおり設定及び公表・報告するために承認を求めるものです。
(令和8年度最適化活動の目標の設定等について27～28ページ説明省略)
- 議長 ただいま、事務局より本案について、朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め議案第47号は、原案のとおり承認することに決定しました。
日程第11 議案第48号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、議題といたします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

29ページをお開きください。

議案第48号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、東北町農業委員会事務局職員の人事異動の取扱いについては、会長に一任することの承認を求めるものです。

尚、職員の人事異動については、総務課から、各課・各委員会等へ3月中旬に発表する予定になっております。

農業委員会事務局職員の異動については、令和8年度第1回農業委員会総会の4月開催時に報告となります。

以上です。

議長

ただいま、事務局より議案第48号について、朗読及び説明がありました。

質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり

質疑なしと認め議案第48号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12 議案第49号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について、議題とします。事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

30ページをお開きください。

議案第49号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成について、農地中間管理機構に対して別紙のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。

31ページをお開きください。

(受付番号31～32番について、朗読説明省略)

32ページをお開きください。

(受付番号33番について、朗読説明省略)

以上、所有権移転3件です。

議長

只今、事務局より議案第49号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり

質疑なしと認め、議案第49号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第13 議案第50号 東北町農地中間管理事業における

議長

農用地利用集積等促進計画に対する意見作成の要請について、議題とします。

7番鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(7番、鶴ヶ崎勝也委員 退席)

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

33ページをお開きください。

議案第50号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律18条第3項の規定より、農用地利用集積等促進計画案について農業委員会の意見を求めるものであります。

35ページをお開きください。

(受付番号40番について、朗読説明省略)

36ページをお開きください。

(受付番号41番について、朗読説明省略)

37ページをお開きください。

(受付番号42番について、朗読説明省略)

38ページをお開きください。

(受付番号69～71番について、朗読説明省略)

39ページをお開きください。

(受付番号72～74番について、朗読説明省略)

40ページをお開きください。

(受付番号75～76番について、朗読説明省略)

41ページをお開きください。

(受付番号78～80番について、朗読説明省略)

42ページをお開きください。

(受付番号81～83番について、朗読説明省略)

43ページをお開きください。

(受付番号84～86番について、朗読説明省略)

44ページをお開きください。

(受付番号87番について、朗読説明省略)

45ページをお開きください。

(受付番号88番について、朗読説明省略)

46ページをお開きください。

(受付番号6番について、朗読説明省略)

事務局長 以上、賃貸借3件、使用貸借23件です。

議長 只今、事務局より議案第50号の朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり

質疑なしと認め、議案第50号は原案のとおり承認することに
決定しました。

7番鶴ヶ崎勝也委員の入場をお願いします。

(鶴ヶ崎勝也委員入場、着席)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

第12回東北町農業委員会総会を閉会いたします。